

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年5月31日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月31日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は5つあります。

まず、議題の1つ目の高浜の設置変更許可、バーナブルポイズンの設置場所の変更というものと、議題の2つ目、女川の同じく設置変更許可、こちらは有毒ガス防護のバックフィットということになりますけれども、この2つは、いずれも4月27日の委員会で審査結果を取りまとめまして、経産大臣と原子力委員会に意見を聞くということになっていたものでありますけれども、その意見は特にないということでありましたので、今回、許可を行うというものになります。

次が、議題の3つ目、常陽の審査状況の報告ということになりますけれども、常陽の審査については、これまでの方針として、事業者側が独自の解析コードで解析しているという部分がありますので、その部分について、規制庁側でも別のモデルで解析をして、タイトル中では、議題の中では要素評価と呼んでいますけれども、比較するとしていたところですが、その要素評価の結果を報告して、今後の審査の方針を諮るというものになります。

次が、議題の4つ目ですけれども、EAL（緊急時活動レベル）の見直しの今後の進め方ということになります。

EAL、緊急時活動レベルについては、2つの観点で見直しを予定しております。

1つは、昨年7月に近畿大学で停電で警戒事態になりましたというのがありまして、出力が小さいのでそこまでする必要があったのかということがあって、そこまでは要らないのではないかという観点での見直しが1つと、もう一つは、特定重大事故等対処施設ができてきますので、それに伴った見直し、これはPWR（加圧水型原子炉）は既にやっているのですけれども、BWR（沸騰水型原子炉）が残っていますので、そのBWR版ということで、その2点について、検討結果と今後の方針というのを報告するというものになります。今後は、今年度末を目途に必要な規則等の改正案を諮るということになっていきます。

議題の5つ目ですけれども、令和3年度第4四半期の専決処理。

これは四半期ごとの定例でもありますけれども、委員会としての決定を、長官までの決裁で専決するというものを報告するものであります。

次が、2ページ目、6月6日の（4）核燃料施設等の審査会合です。

議題は、JAEA（日本原子力研究開発機構）の大洗の廃棄物管理施設の変更許可ということで、内容は、液体廃棄物の処理フローの変更などということのようです。先月4月に申請があって、今回が初会合ということでした。

次が、6月6日の（5）東海再処理の監視チームということですが、議題はTVF（ガラス固化技術開発施設）におけるガラス固化についてということで、前回、去年の運転で発生した問題への対応の状況と、次回の運転に向けた準備状況とかスケジュールなどを報告するというものになります。

次が、3ページ目、要人面談のところですが、愛媛県知事、中村知事が来訪されまして、長官と面談いたします。取材はフルオープンで可能ということになっています。

4の委員の現地視察の（2）ですが、6月7日に山中委員が泊発電所を視察することになっております。取材要領などは発表しておるとおりです。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—